会　議　録

１　会議名

令和８年度 第６回板倉区地域協議会

２　議題（公開・非公開の別）

〇報告事項（公開）

・上越市地域にぎわい事業補助金の評価及び地域ビジョンの作成等について

３　開催日時

令和８年９月２９日（火）　午後６時から６時４０分まで

４　開催場所

板倉区総合事務所　２０１・２０２会議室

５　傍聴人の数

０人

６　非公開の理由

－

７　出席した者（傍聴人を除く。）

・委　員：小林会長、植木副会長、秋山委員、新井委員、小川委員、釜田委員、小林委員、庄山委員、中澤委員、深石委員、藤原委員、南委員、山本委員

・事務局：板倉区総合事務所　大島所長、小林次長、高橋次長、大堀建設グループ長、佐藤産業グループ長、古川教育・文化グループ長、千葉地域振興班長

８　発言の内容

【議題：上越市地域にぎわい事業補助金の評価及び地域ビジョンの作成等について】

■ 説明

・事務局が資料１、資料２、資料３に基づき説明

■ 質疑応答

・質問／意見：提示された配分額は令和９年度の金額か。また、板倉区の配分額

から見ると令和１０年度以降は約６００万円程度になると考えられるが、均等割７割・人口割３割の考え方でよいか。

回答：均等割７割・人口割３割は、各区へ均等に配分するための統一した基準である。配分額は事業内容や成果を重視しながら、見直していく考えである。

・質問／意見：今年度の地域独自の予算事業は、板倉区では１，０００万円を超えていたが、今後６００万円程度に減少すると事業の発展性や関係者の意欲が損なわれるのではないか。

回答：地域振興は金額のみで決まるものではなく、限られた予算を有効活用し質の高い事業を実施することが重要である。事務局としては、配分額内で各団体から事業を進めていただきながら、同時に金額の見直しを地域政策課に働きかけていきたい。

・質問／意見：総額を地区数で按分すると１地区当たり約６００万円程度となるが、その規模で事業を進める考え方なのか。

回答：配分額はあくまで基準であり、その金額をどのように活用して効果的な事業につなげるかを重視している。

・質問／意見：地域ビジョンが未策定の段階で補助事業を申請する場合、後に策定される地域ビジョンとの整合性をどのように判断すればよいか。

回答：今年度は、現時点で示している「地域活性化の方向性」を地域ビジョンに代わる指標として取り扱い、評価を行っていただきたいと考えている。

・質問／意見：地域ビジョンが確定していない中で企画しても、後日、策定された地域ビジョンに当てはまらない可能性が出てくるとしたら、応募しにくいのではないか。地域団体が安心して応募できるよう、補助率や審査の考え方について明確な見通しを示してほしい。

回答：地域協議着が行う評価の基本となる「地域ビジョン」は、幅広い分野に関わる内容となるよう十分に吟味しながら策定し、これ

まで活動を続けてきた団体が安心して応募できるように努めたい。

・質問／意見：評価票記載例にある「事業提案書３（３）」などの番号は何を示しているのか。

回答：団体が提出する事業提案書の該当項目番号と対応しており、評価対象箇所を示すための番号である。様式はすでにホームページ等に掲載されているので、参考に配布する。

・質問／意見：応募が予算を上回った場合の対応や、二次募集の実施予定はあるのか。そもそも応募者はいそうなのか。

回答：今回は二次募集を行わない方針である。現在は複数団体から相談を受けているが、板倉区の配分額を大幅に超えることはないと見込んでいる。

・小林会長から、板倉区としての評価基準や独自性を整理するため、まずは会長、副会長、部会長、事務局でたたき台を作成し、その後、地域協議会で意見交換を行う方針が示された。

９　問合せ先

板倉区総合事務所　総務・地域振興グループ

TEL：０２５５－７８－２１４１（内線１２３）

MAIL：itakura-ku@city.joetsu.lg.jp

１０　その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。